NISEKO

ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主なトピックス

200号特集	P1-2
令和5年度決算認定	P3-4
町政への一般質問	P8-15
産業建設所管事務調査を実施	P18-20

2025.2
No.200

200号記念号

貯筋教室（令和６年12月）

号発行記念

「議会だより」が創刊以来、今号で200号を迎えました。創刊から約50年を超えます。ニセコ町議会の記録として、時々の町政の課題について、議会での審議内容を町民のみなさんにお知らせする役割を果たしてきました。
さらに内容を読みやすく充実させていきたいと思います。

2024年度子ども議会　議長
西　山　悠　稀さん
（ニセコ中１年）

議会だより200号記念おめでとうございます。
難しい言葉が多いので、子どもでもわかるように簡単な言葉や絵を増やしたら読む人が増えると思います。これからも頑張ってください。

2024年度子ども議会　副議長
マッケイ　瑠　生さん
（ニセコ小５年）

僕は議会だよりに町についてのクイズを入れたらいいと思います。記事のページに秘密の文字を入れて、ヒントを手がかりに見つけた文字を組み合わせQRコードを利用して回答します。先着順に合っていた人が景品をもらえるなど、遊びながら読むことができると楽しいと思います。

第１号のトピック（議員定数18名）

1973(昭和48)年５月15日発行　全８ページ
・遠藤京作町長＋樫原伊織議長　・福田赳夫首相

【議会だよりの発行にあたり】【議会だよりの発刊を祝う】

【議案】ニセコ町振興公社からニセコ町土地開発公社へ、ニセコ町総合計画の基本構想ほか

【一般質問】見出し**「一般質問始まって以来の15名」**
・企業誘致関連３件・商工購買センター運営・町民運動場・ニセコ高校生徒数減少・土地買占め対策・し尿処理組合・少数児童の教育対策・休耕田奨励金・受精適期の若牛入牧・ニセコ登山道改良工事・アンヌプリ観光化と水需対策・果木の記念樹・地籍調査・近藤学校の水質・町道小花井線の道道化・複式教育の効果・宮田地区５号線カーブでの交通事故増・近藤、豊里連絡線工事・山林所有者の苗木助成・保養センター無料70歳以上を65歳に・公営住宅の補修計画・65歳以上の医療費無償化・バス停待合所の除雪・教員住宅不足・給食センター職員を町職員に・倶知安線の舗装化・畜産養豚業の見通し・農業後継者の嫁不足・水道基本量の引上げ・農業者への低利貸付・青少年犯罪対策・農村地域促進センターの利用・有線電話の混線・国保税が高い・町道認定を・道道歩道側溝工事の自己負担・学校に簡易プールを・採択した陳情案件

編集委員　　委員長　千葉祐一郎
委員　日野浦敏雄　大越三郎　瀬戸常重　樫原伊織

第100号のトピック（議員定数16名）

2000(平成12)年12月発行　全32ページ
・逢坂誠二町長＋成瀬勝弘議長　・森　喜朗首相

【行政報告】介護保険制度の準備、優良田園都市住宅建設促進計画、一般廃棄物最終処分場ほか

【議案】補正予算、条例改正ほか

【意見書】５件採択

【道外所管事務調査】１市１町訪問調査

【一般質問】７議員11項目
・介護予防と今後の対策・ニセコ町総合情報システム・公的交通機関確保・国旗・国歌・介護保険制度実施・委託業務問題点・少子化対策基金・図書室移設・バリアフリー・教育施設使用・町職員採用方針

編集委員　　委員長　髙橋富雄
委員　松田裕子　一宮春雄　山上廣　成瀬勝弘

議会だより200

景観研究会､たねから育てるニセコの森
レフコ　正　恵（曽我在住）

議会だより発刊200号、おめでとうございます！

いつも楽しく拝読し、町の取り組みや議会の活動に親しみを感じています。地域課題の解決に向けた新しい技術が登場する時代においても、住民の思いをくみ取り、温かな議論を重ねる議会の役割はますます重要です。これからも、ニセコ町の未来を切り拓くために、住民一人ひとりの声に耳を傾け、地域の発展に向けたご活躍を心より期待しています。議会の皆さまのさらなるご尽力を応援しています。

元町議・議会だより編集委員
松　田　裕　子（近藤在住）

200号発刊おめでとうございます。

まちづくり基本条例の中に住民自治の考え方が基礎となり、その先頭に立って行動される議員の皆様方の活動を紹介する大事な伝達方法の一つであると思います。

今では様々な事を伝えるものとして紙とデジタルなものがあり、どちらも少しでも住民の皆様に行政との橋渡しを伝えたいとの思いが詰まっています。どうすれば沢山の住民に読んでもらえるか、常に問題にしながら今後も住民の代表として活躍され、誌面を充実させて頂きたいと願っております。

（バイウェイ後志編集長　じゅうごばぁ代表）

お祝い

町長　**片　山　健　也**

「議会だより」が200号発刊の歩みを刻まれてこられましたことをお慶び申し上げ、これまでご尽力いただいてきた町議会議員のみなさまに心から敬意を表します。

日本国憲法が規定する地方自治を民主的に機能させる根幹としてある議会が、主権者である町民の皆さまの信託のもと、二元代表制の議決機関としてその役割を最大限発揮され、今日のニセコ町を築く大きな原動力を果たしてこられました。今後とも「議会だより」が、ニセコ町まちづくり基本条例に掲げる情報共有推進の町民に愛される広報誌として、継続拡充が図られていきますようご期待を申し上げます。

ご挨拶

議長　**青　羽　雄　士**

「議会だより」第１号発行にあたって、当時の議長樫原伊織さんは、「…わずか年四回の発行ではありますが、議会の審議の状況、議員活動の経過などをお届けし、議会と住民のつながりを深め、町政に対するご理解を高められ、明るい楽しい活力あるまちづくりに役立てていただきたいと祈願しております。」と述べています。

発行されてから52年の年月が流れ、ニセコ町の課題も大きく変化しましたが、当時と相通じるテーマもあります。「議会だより」の役割はまったく変わらず、より努力するべきテーマです。改めて誌面の改善に努めて参ります。

令和5年度 決算認定 お金の使い方をチェックしました

９月定例会で町から提出された令和５年度各会計決算の議案は決算特別委員会に付託され、12月定例会において賛成多数で認定しました。

一般会計の決算は歳入歳出ともに前年度とほぼ変わらずで、歳入は8795万２千円増の57億2006万円、歳出は591万４千円減の54億3771万８千円、令和６年度に繰越すべき額を引いた実質収支額は前年度並みの１億9837万２千円を確保しました。

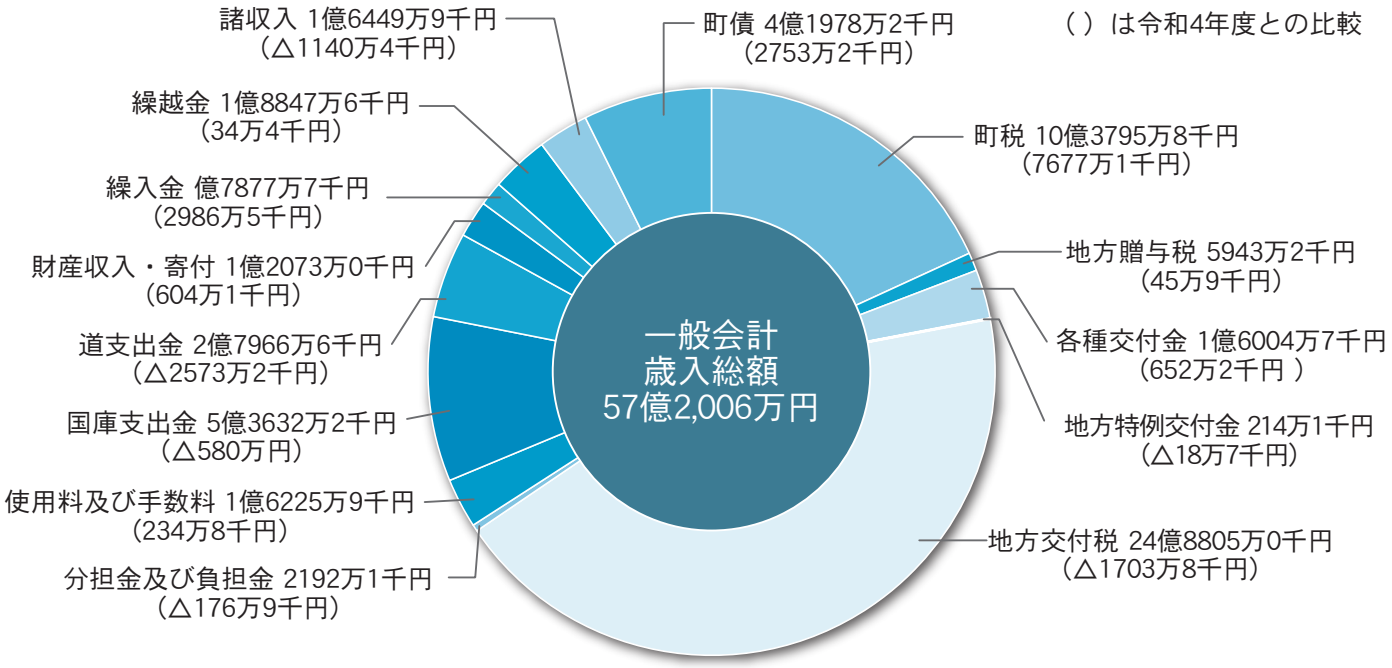

決算特別委員会での質疑（抜粋）

決算特別委員会の構成

榊原龍弥委員長、斉藤うめ子副委員長、篠原正男委員、木下裕三委員、小松弘幸委員、高瀬浩樹委員、大野幹哉委員、前原孝植委員

Q　指定ごみ袋の作成単価が原材料等の高騰により増額されているが、その詳細は。

A　昨今の石油価格や電気代、人件費等の高騰に伴い、令和３年頃から値上がりし始めた。契約の仕方を単価契約ではなく随時注文にしたりしたが、令和５年度から劣化しにくいものに関しては、一括注文することにより単価を下げることができている。

素材の見直しやパッケージングの表現を海外の方にも分かりやすいよう変えたり、検討を進めたい。

Q　広域で使用できるごみ袋にはできないか。

A　賛否両論ある。広域のごみの協議会は倶知安町が無償で事務局の仕事をしているので、発注や事務の手間などを考えると難しいと思う。首長レベルの会議で検討してもらえるようお願いしていきたい。

Q　中央倉庫群の今後の方向性は。

A　令和５年度のチャレンジキッチンについては希望事業者がいなかったため実績はない。施設利用者数の減も飲食の提供がなくなったことが主な要因と考えている。今は常時提供しているのではなく、イベントの開催時のみの出店となっている。令和６年度は貸館利用者が増加しており、令和４年度以上となっている。

令和７年３月には現指定管理者が任期満了となるが、今後の方向性についてはチャレンジキッチンも含め検討を重ねていく必要がある。

Q　作文指導文集「ヌプリ」を発行しなかった事由は。

＜特別会計の決算＞

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	繰越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業	2億1,395万5千円	2億1,269万7千円	—	125万8千円
後期高齢者医療	6,316万円	6,311万9千円	—	4万1千円
簡易水道事業	7億383万5千円	6億8,599万7千円	—	1,783万8千円
公共下水道事業	2億8,085万7千円	2億6,704万8千円	—	1,380万9千円

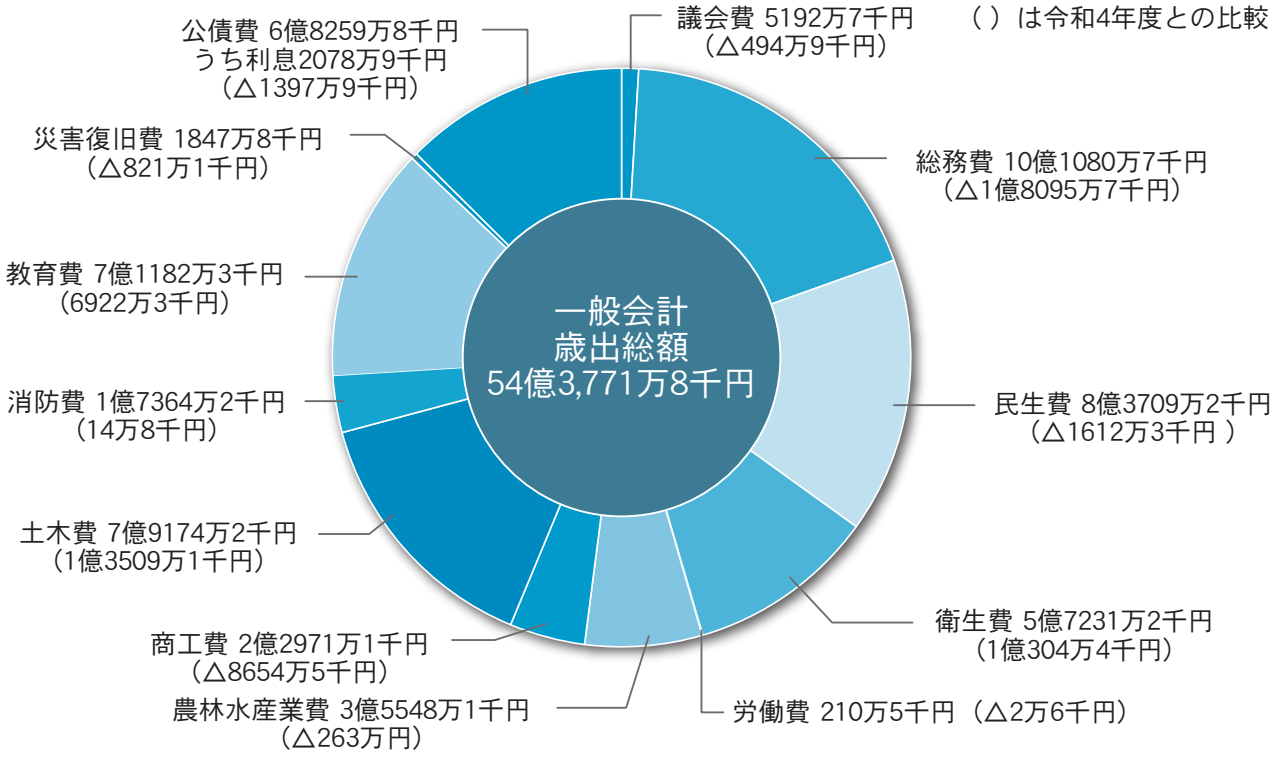

財政指標

規模や人口が異なる自治体であっても、財政状況が比較できるよう数値化したものです。

実質赤字比率	—（一般会計に赤字なし）
連結赤字比率	—（全会計に赤字なし）
財政力指数	0.292（人口・面積等に応じ、標準的にかかるお金に対する自主的な収入の比率で、1.0以下は基準支出額に対して収入が不足）
実質収支比率	6.2%（標準財政規模に対する実質収支額の割合［3-5%が適正とされる］）
経常収支比率	87.6%（人件費、扶助費、公債費のような毎年支出するものに充当する一般財源の割合［高いほど硬直化している］）
実質公債費比率	4.2%（地方債返済額の割合［25%以上で地方債発行が制限される］）
将来負担比率	37.9%（借入金の残高などの標準的な収入に対する割合［350%以上で財政健全化計画を策定］）
資金不足比率	—（公営企業会計で資金不足なし）

A　コロナ禍で休校になることが多かったとき、文集作成の指導時間を確保することができなかった。編さんをしていた教育研究会の後志ブロック圏での活動も制限されたりした流れで、予算確保をしていたが未執行となった。

また、国語の学習指導要領が変わってきている中で、必ずしも文集作成指導と複合力の向上等はリンクしていない。

Q　図書館協議会が開催されなかった事由は。

A　あそぶっくが図書館として位置づけられたことにより、図書館法に基づき設置されたが、あそぶっくの会との調整不足等で年度内の開催には至らなかった。

図書館協議会は図書館サービスについてより一層の利便性を高めたり、利用者のご意見を反映する場なので、早い段階で実施すべきと考えている。

気候変動対策推進条例の制定・町道の認定・補正予算など24案件を可決、承認

【第7回臨時会・第8回定例会】

第7回臨時会が10月4日に、第8回定例会が12月5日から13日までの9日間の会期で開催されました。

臨時会では町道の認定、請負契約の締結、補正予算について審議し、定例会では報告や専決処分の承認、条例の制定・改正、補正予算などについて審議しました。審議の結果は左の表のとおりです。

13日には、5名の議員から14件の一般質問が行われました。

令和2年7月21日
ニセコ町気候非常事態を宣言（片山町長）

PickUp

建築主にエネルギー評価の検討（届出義務化）

【条例の目的】

脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策の推進に関し、町、事業者、町民並びに滞在者の責務を明らかにするとともに、基本的な事項を定めることにより、気候変動対策の推進を図り、持続可能な地域経済の発展と良好な環境の継承に寄与することを目的として制定。

（令和7年4月1日施行）

(1)地球温暖化対策を推進するための計画の策定
・ニセコ町気候非常事態宣言を受け、計画的な施策の実施ため、計画の策定を条例に位置付け

(2)事業活動における環境への負荷の低減
・事業活動において環境への負荷の低減を図るための取組に対し、宿泊税を財源に観光施設の省エネ改修の推進などに支援を実施

(3)建築物に関する環境への負荷の低減
・建築物を新築しようとする建築主に対し、建物のエネルギー性能に関する評価、再生可能エネルギー設備の導入を検討し、結果の届出を義務付け

(4)自動車等の使用に関する環境への負荷の低減
・自動車等の使用者に対し、公共交通機関への利用転換、温室効果ガスの排出を抑制するため必要な整備、燃費の向上に資する適切な運転に努めるよう規定。
・温室効果ガスの排出の量がより少ない自動車等の購入や使用に努めるよう規定

(5)エネルギーに関する情報の提供
・ニセコ町の温室効果ガス排出量の推計を継続して実施するため、電気、ガス、石油などのエネルギー供給事業者、一定以上の広さの建物所有事業者に対し、エネルギーや建物でのエネルギー使用量に関する情報の提供を求めることができる旨を規定

第７回臨時会（会期 10 月４日）　審議一覧

件　名	結果
専決処分した事件の承認について（訴えの提起）	承　認
専決処分した事件の承認について（令和６年度一般会計補正予算）	承　認
専決処分した事件の承認について（令和６年度一般会計補正予算）	承　認

件　名	結果
請負契約の締結について（新ニセコ消防庁舎建設工事）　P6参照	原案可決【全会一致】
ニセコ町道路線の認定について（東山三号線）	原案可決【全会一致】
令和６年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決【全会一致】

第８回定例会（会期 12 月５日～ 13 日）　審議一覧

件　名	結果
ニセコ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について　p16参照	当　選【指名推薦】
所管事務調査の結果報告（産業建設常任委員会）　p18-20参照	報告受理
令和５年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）　p３-４参照	認　定
国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書案　p16参照	原案可決【全会一致】
専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	報告受理
専決処分した事件の承認について10月25日（令和６年度ニセコ町一般会計補正予算）	承　認
専決処分した事件の承認について11月8日（令和６年度ニセコ町一般会計補正予算）	承　認
ニセコ町気候変動対策推進条例　p５参照	原案可決【全会一致】
ニセコ町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決【賛成多数】

件　名	結果
重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決【全会一致】
ニセコ町防災会議条例の一部を改正する条例	原案可決【全会一致】
令和６年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決【全会一致】
令和６年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決【全会一致】
令和６年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決【全会一致】
ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決【全会一致】
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決【全会一致】
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決【全会一致】
（追加）令和６年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決【全会一致】

PickUP

新ニセコ消防庁舎建設工事

請負契約締結

契約の方法　技術協力交渉方式（随意契約）

契約金額　20億7875万8千円

契約の相手方
泰進等異業種特定建設工事共同企業体
代表者　㈱泰進建設

工事概要
延べ面積　3085㎡
構造　鉄筋コンクリート造　地下１階・地上３階
工期　2024年10月４日～2026年３月18日

児童手当の増額、町道の維持補修費、農業用共同施設整備事業、スキー授業補助指導員の謝礼などを可決

【第7回臨時会、第8回定例会】

第7回臨時会では専決処分2件を含む1，923万5千円を増額、第8回定例会では、専決処分2件を含む7，301万4千円を増額する令和6年度（2024年）一般会計補正予算、そのほか国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算を審議し、可決しました。

ここでは、補正計上された事業の一部をお知らせします。

初心者向けのスキー教室の様子（2023年度冬）

会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一　般	66億9,000万円	73億1,419万4千円	74億644万3千円
国民健康保険事業	2億1,300万円	同　左	2億1,319万円
後期高齢者医療	6,960万円	同　左	7,310万円
合　計	69億7,260万円	75億9,679万4千円	76億9,273万3千円

【一般会計歳入】

地方交付税
3209万1千円

国庫支出金
803万4千円
児童手当負担金ほか

道支出金
1282万8千円
児童手当負担金・地域づくり交付金、選挙執行事務委託金

寄付金
120万円

繰越金
339万3千円

【一般会計歳出】

児童手当
1020万円
児童手当法改正に伴う増額

町道の維持管理費
200万円
側溝土砂撤去、舗装道路の補修

農業用共同施設整備事業補助
540万円
曽我畑作機械利用組合集荷施設建設費に対する間接補助

スキー指導員謝礼
23万1千円
小学校スキー授業における補助スキー指導員の謝礼

臨時特別給付金
367万円
物価高騰対応重点支援給付実績に伴う増額

ふるさとづくり寄付事業
1527万円
ふるさと納税予定額が当初予算を上回ることによる返礼品等の補正

ニセコ生活の家補助金
38万円
地域活動支援センターのエレベーター修理

ニセコハイツ設備更新補助金
102万円
介護用電動ベッド更新費補助

議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに
町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一　般　質　問

p 9　　小松弘幸　議員
・猟友会の報酬等と鳥獣対策について

p 9-12　前原孝植　議員
・にこっとBUS（デマンドバス）運行について
・ギフトカード配布事業について
・ニセコ小学校自家消費型太陽光発電設計等業務委託について
・ニセコ高校改革について
・執行部の人事運営と課題について
・元職員からの公益通報について

p 12-13　高木直良　議員
・こども子育て施策の充実について
・コミュニティセンターの指定管理契約(協定)内容の見直しについて

p 13-14　斉藤うめ子　議員
・介護保険制度利用の現状と課題は
・多世代が交流できる居場所づくりを
・旧でんぷん工場内にあるキッチンの活用について

p 15　　篠原正男　議員
・高齢な方や身体の不自由な方への生活支援について
・適正な文書管理について

議会動画は
こちらから

ニセコ町議会 － YouTube 録画配信中！

配信されている映像及び音声は公式記録ではありません。公式記録は会議録をご覧ください。
（映像配信期間はおおむね２年間）

注意事項

1. YouTube映像の著作権はニセコ町議会に帰属し、許可なく音声や映像の切り抜き又は転載をしないようお願いします。
2. 映像が正常に視聴できない、視聴により何らかの損害が生じた場合など、ニセコ町議会は一切責任を負いません。
3. 画面上に表示される企業広告は、ニセコ町議会とは一切関係ありませんのでご注意ください。また、広告によるいかなる理由での損害についてニセコ町議会は責任を負いません。
4. インターネット回線の状況やYouTube社のサーバー負荷、その他視聴者のPC環境により、映像が途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがありますのでご了承願います。
5. パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金請求がくる場合がありますので特にご注意ください。

議会を傍聴しませんか

議会では「定例会（年４回　会期１週間程度）」「臨時会（随時　会期１日程度）」を開催しています。
傍聴を希望される方は会議の開催日などをニセコ町のホームページでご確認いただき、ニセコ町役場３階の町民ホールへお越しください。
１階の展示ホールのテレビでも中継ライヴを見ることができます。
（２月中旬に臨時会、３月上旬に定例会を予定しています。）

小松 弘幸 議員

Q 駆除報酬を見直し増額できないか

A 猟友会と話合いを行い電気柵も増額する

Q　倶知安支部は七市町村で構成されているが、当町や他町村の報奨金等について伺う。

A町長　捕獲に対する経費については一頭当たり鹿は七千円から二万円、アライグマ・タヌキは千円から七千五百円、パトロールについては一日三千円から一万円、年間であれば六万円から十万円で設定されている。

　当町では農業被害に対し、猟友会に駆除を委託している。熊は別途報償費として予算を確保している。また、特にカラス被害の多い別太地区においては、大型の箱わなによる捕獲業務を業者へ委託している。

Q　駆除用のハーフライフル銃は単弾を使用するが、価格が高騰している。また、わな猟の割合が高く、毎日見回りしなければならないのが実情だ。パトロールを含めて駆除報酬を見直し、増額できないか。

A農政課長　後志地区は鹿、アライグマなどの捕獲依頼の増加に伴い、見回りの回数が増えている。今後も猟友会と話合いを行う。

Q　電気柵の補助は年に一回で、上限は十万円。農業者負担が大き過ぎる。少しでも負担を緩和するためにも、補助額や補助率を上げることができないか。

A農政課長　アライグマと鹿では防御する機材の値段が倍以上違う。資材高騰に対応したい。

A町長　猟友会の献身的な御尽力で出動回数も大変多くなっている。委託費については猟友会の皆さんとすり合わせをして決定したい。

　電気柵についても増額する方向で、予算査定に臨みたい。

鹿よけの電気柵（太陽光パネル利用）

Q にこっとバス運用のAI導入への課題は

A より有効に運行を活用する

前原 孝植 議員

Q　にこっとバスを町民限定にすることは可能か。費用面はどうなるのか。またAI配車の具体的内容と予算は伺う。

A町長　にこっとバスを町民に限定することは制度上可能。現在2台で年間3400万円かかっており、8割を特別交付税で賄っている。一台増車には1150万円が必要だ。冬季は観光業従事者の利用が多く、町民が乗りづらいという課題がある。

Q　AI予約システム導入で到着が遅れるのではと懸念されているが、対策はあるか。

A町長　15分程度の幅を設けて近い予約をまとめ、乗車率を高める方針だ。今は電話対応のみだが、来年3月からはウェブ予約対応へ切り替える予定で、導入費1220万円は過疎地域持続的発展支援交付金を活用する。令和3年頃は利用者が1万2千人ほどだったが、現在は8~9千人に減少している。福祉面を重視しながら運行効率を上げていきたいと考えている。

Q　AI配車の具体的な仕組みについて、もう少し詳しく伺う。

A副町長　予約時間帯に余裕を設けることで、近い場所や同時刻帯の利用者を一括で拾い上げる。多くの自治体で実績があり、スマートフォンなどからの予約情報をAIが解析して最適な経路をはじき出す。タクシー的な利用形態を抑制しながら、より効果的に乗合い運行を促進する狙いだ。

Q ギフトカード配布事業について

前原 孝植 議員

A 地域通貨としての展開も視野に入れている

Q　前年度の紙配布の経費は約１７０万円で済んだが、今年度は一社随意契約で約７００万円にまで増えている。どうしてここまで経費が膨らんだのか。

A町長　地域通貨基盤の整備を優先し、電子決済の利便性を高めたい。カード一枚の印刷費は30円と安価だが、システム使用料やカードリーダー設置費用などが加わった経費だ。メリットとして、紙配布より事務手続きが簡素化され、利用実態をリアルタイムで把握できる。

Q　紙を望む町民もいるし、赤字決算の業者との契約には不安がある。

A町長　紙配布に比べて費用が増すとの意見は理解しているが、24時間対応のコールセンターや導入店舗の拡大を考えると、将来的には利便性が上がると考えている。

　契約に関しては、地方自治法施行令１６７条の２第１項第２号に基づき、入札資格を満たす事業者と随意契約を結んだので問題ない。

　観光客など多様な利用者を想定し、地域通貨としての展開も視野に入れている。さらに観光客への利便性を確保することで、町全体のデジタル化を促進し、今後の給付事業にも迅速に対応できる基盤が整うと期待している。

　住民の皆様の混乱を最小限に抑えながら、便利な仕組みへ移行していきたい。

利用可能期間は2月 16 日までです

Q ニセコ小学校設備改修費に関する疑問

前原 孝植 議員

A 必要性に合わない改修は行わない方針だ

Q　ニセコ小学校のエアコン導入に伴うキュービクル変電設備設置をめぐり、総額９９０万円（最終契約額は９４０万５千円）もの業務委託となった理由は。太陽光発電や断熱改修も含めた大規模設計は必要なのか。

A教育長、今回の検討は受電設備強化だけでなく、太陽光発電や断熱改修による省エネ効果を総合的に調査設計するためだ。夏場の電力消費を抑え、ＣＯ２削減を図る狙いがある。学校設備へのエアコン増設を進める中で、電気の最大使用量を下げる工夫や将来的な環境負荷低減を目指しており、段階的な整備方針を提案してもらう。

Q　最終的な事業費が把握できないまま発注し、随意契約を選択した根拠は何か。

　また、補助金の上限に合わせた金額設定ではないか。

A総合教育課長　費用対効果を見極め、必要性に合わない改修は行わない方針だ。契約はニセコ小学校の電気設備の状況に精通し、町内で太陽光発電設備の設置実績もあることから、㈱ニセコまちへの随意契約とした。

　当初見積り額は９９０万円だったが、見積り合わせを経て最終的に９４０万５千円で契約している。補助制度の活用も検討しつつ、最大電力を抑制し、将来的なエネルギー効率向上に取り組む。

ニセコ小学校

Q ニセコ高校改革の費用と進め方について

前原 孝植 議員

A 補助金や寮費収入で町負担を軽減する

Q　寄宿舎建設や校舎改修など大規模投資が見込まれる中、全体費用が不透明なまま進行している状況をどう捉えているか。

　保護者負担の増加や給食提供廃止が検討されるほか、議会としても予算可否判断の根拠を求めているが、具体策はあるのか。

A 教育長、「寄宿舎は基本設計ベースで約12億円と見込み、補助金や寮費収入で町負担を軽減する方針だ。

　全日制化に伴い入学金・授業料は増加するが、経済的に厳しい世帯への補助制度も検討中。給食は調理可能数を超えるため、継続は難しいのでパン販売や配食サービスの導入を計画しており、保護者の負担増を最小限に抑える。また、寮費の設定も他自治体の事例を踏まえ、検討を進めている。

Q　将来的な修繕費や借金返済が膨張すれば財政を圧迫し、安定運営が困難になる可能性がある。議会としては詳細な費用が示されないと審査が難しい。どのように対応するか。

A 教育長　新寮建設費は12億円で備品費も含むため、ふるさと納税などを活用し経費削減を図る方針だ。

A 町長　調査をしないと最終的にどのくらいの規模になるかわからないので、調査の経費は無駄ではないことをご理解いただきたい。

　地方交付税制度を含め地方財政は分かりづらいところがあるが、過疎地においては税収のない分国の補助制度を使って財政を回す仕組みになっている。

ニセコ高等学校

Q 町役場の頻繁な課長異動の実情

前原 孝植 議員

A 適宜適切に人事異動をしている

Q　経験豊富な職員の離職増や課長級職員の頻繁な異動による引継ぎ不足が問題視されています。令和3～5年の離職者数と、課長級が1年以内に異動した事例はどのくらいあるか。

A 町長　正職員の退職は令和3年が4名（定年3名）、4年が5名（同2名）、5年が2名（同0名）。課長級の1年以内異動は各年度2名、3年間合計6名で、退職や再任用制度の影響も含まれている。

Q　中には4年間連続で課長職が変わるケースもあると聞く。本人に大きな負担がかかり、ハラスメントとも受け取られかねないのではないか。

A 町長　再任用者を管理職に登用するのは、長年の経験を生かすため。悪意で頻繁に異動させることはなく、職員本人の希望や組織上の都合を総合的に検討した結果として、回数が増える場合もある。ハラスメントの意図は全くないが、引継ぎ不足への対応を強化し、職員や議員が困らないよう今後も丁寧な説明と業務の連携に努める。

職場環境（イメージ）

Q 元職員からの公益通報の議事録開示を

前原 孝植 議員

A 議事録はプライバシー保護のため非公開

Q　元職員が副町長へ公益通報を行った件について、町長がその内容をいつ把握したのか。賞罰委員会は実際にいつ開催されたのか。また、管理職が昼休憩を一時間以上常習的に取ったり、公務中にスマートフォンでゲームをしたりする職務専念義務違反があったのか、その処分は行われたのかも確認したい。

A町長　通報は翌日に副町長から報告を受けたが、弁護士と確認した結果、公益通報者保護法の対象には該当しないと判断した。

しかし、服務規程違反の疑いがあるため、3月と4月に賞罰委員会を二度開催し、該当者へ聞き取りを実施したところ、明確な専念義務違反ではないが誤解を招く行為があったとして注意を行った。私からも改めて職員への服務行為の徹底を指示する。

Q　通報者保護はどのように行われたのか。

また、賞罰委員会の議事録開示は可能か。再発防止策も含めて伺う

A副町長　今回の事案は公益通報者保護法の対象外だが、通報者への不利益扱いは一切なく、双方の個人情報も厳格に守っている。議事録はプライバシー保護のため非公開とした。昼休憩延長や公務中のスマホ使用への指摘については十分に事情を確認し、誤解を招かないよう服務規律を一層徹底する。

ニセコ町役場庁舎

Q 子ども・子育て支援事業の予算化を

A 実施に向けて検討する

高木 直良 議員

Q　次年度予算で以下4項目実現を求める。①2子以降の無償化に続いて、6月議会で陳情採択した給食費の完全無償化実施を。

A町長　国の本年6月に行なった学校給食の実態調査結果によると全国で約3割の自治体が小・中学校の学校給食費の完全無償化を実施している。実施には1793万円必要だが、予算編成の中で実施の有無を検討したい。

Q　②国民健康保険税、18歳未満の均等割の軽減を拡大し、子育て世代の負担軽減を。

A町長　国民健康保険基金を活用し、高校生まで独自に全額を軽減できないか検討している。課税情報算出システム改修や、調整課題解決ができたら軽減策を講じていきたい。

Q　③第3期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画策定に際してのアンケート調査で要望の多い病児保育の実現を。

A町長　国の実施要件により、保育士の加配や看護師の常駐、専用スペースの確保のハードルがある。

Aこども未来課長　フアミサポ事業の一環としての実施に向け、空き施設の管理者・所有者とも折衝している。

Q　④同じく強い要望のある「ちびっこ広場」に猛暑の健康対策ともなる水遊び場の実現を。

A町長　市街地に供給する水道水量に若干の不安があることで現時点まで伸びている。

Q　実施設計は終わっている。水供給の不安は分かるが、今後のスケジュールはあるか。

A都市建設課長　なるべく早く対応する。

ちびっこ広場

Q コミュニティセンターの協定内容の見直しを

高木 直良 議員

A 個別の事情を把握し応援したい

Q　ある地域のコミュニティセンターは、屋根形状や敷地形状のため冬季の屋根の雪下ろしや下回りの除雪に10数万円の経費がかかり、大きな負担となっている。会員の高齢化が進み、振興会費の値上げはできない。協定書の費用負担条項の見直しをすべきと考えるがいかがか。

A町長　現在、地域コミュニティセンター指定管理業務の協定は、地域と町の経費負担区分で、除雪に関する経費については指定管理者の負担となっている。高齢化などにより、除雪などの管理に多大な負担が生じていることは承知している。

Q　振興会費の予算額が年間で約44万円のうち12万円が屋根の雪下ろしにかかり、周りの除雪もあり、全体で除雪だけで20万円以上かかっている。また、振興会によっては重機を持っている方が、本当にボランティアでやってくれている状況もある。

A町民生活課長　地域の要望を聞きながら個別に対応することで考えている。

Q　指定管理者の協定文書、振興会設置条例文言の修正、見直し、別表の修正も含んでやる考えがあるか。

A町長　管理の要綱自体は当面現在のままの協定の形で進めたい。

Q　今年度予算書の地域自治振興交付金が329万円。一団体が年間5万8千円ぐらいの補助だが、アップする検討をすべきではないか。

A町長　地域事情に応じてご相談させていただきたい。コミュニティセンターの管理に関しては、個別の事情を把握し応援したい。

元町地域コミュニティセンター

Q 介護保険制度利用の現状と課題

斉藤 うめ子 議員

A 広域連合が計画中のプランや関係機関との連携で対応

Q　ニセコ町では介護保険制度が適切に運用され、必要なサービスを安心して受けることができるか。

A町長　現在、訪問介護サービスや通所介護サービスの利用を希望している世帯への対応はできていると考えている。しかし、介護員の新規採用が大変厳しい状態にあり、人材募集の周知や人材採用に係る経費高騰に対する支援を今後とも強化したい。

Q　現在ニセコ町の65歳以上の高齢者は1405人、介護認定者は267人、内75歳以上は238人、74歳以下が29人。介護保険の必要な当事者には、この制度の利用方法が分からないという方が相当数いるようだ。保険あって介護なしでは困る。

A保健福祉課長　介護保険制度は要介護度を判定し、それに見合った介護保険の制度を利用することになっている。保健師等が情報を受けて様子を見に行き、必要であれば認定を受けるよう助言している。高齢単身者の方には担当機関との協力・民生委員等の情報も受けて対応していきたい。

A町長　後志広域連合が後志全体で計画を立て、いろんなプランを進めている。

Q　ニセコ町の高齢化率は27%で1405人とある。なぜ高齢化率27%なのか。このまちに住んでよかったという言う高齢者が増えてほしいが何か対策は。

A副町長　小さな自治体では高齢者さえも減少している中で、ニセコ町は高齢者人口が増えているのが実態。

介護サービスを利用する高齢者が増えていく傾向にあるので、広域での連携等を通じて様々なサービスの補完をしていきたい。

Q 高齢者に安全な居場所を

斉藤 うめ子 議員

A 町内にはさまざまな場所があるが、利便向上に配意したい

Q　一人暮らしの高齢者が家に籠る傾向が多い。小規模でも安心して気楽に集い支え合える「居場所」づくりが各地区に必要と思う。多様化する町民のニーズに対応した「居場所」づくりは行政による推進が不可欠と思う。

A町長　現在町内には役場庁舎3階のフリースペースや1階ロビー、町民センター、駅前倉庫群旧デンプン工場のホール、綺羅乃湯のコミュニティホール、あそぶっくなど各地区のコミュニティーセンターなどを交流の居場所として利用可能と考えている。

Q　町長が考える「居場所」はただの「場所」であり「居場所」の認識とはかけ離れている。

　まず安全で健康的で安心して一日中過ごせる場所で、様々なメニューを用意して専門家にオーガナイズしてもらうことが必要だ。一人で立ち寄っても気楽に参加者と交流できる雰囲気でお茶も飲めるし、行くだけで気持ちよく温かく包みこんでくれるような「居場所」づくりには行政側が検討して用意していくことが必要ではないか。

A町長　「居場所」については一人ひとりの考えは違っており、誰かがつくってくれるものではない。自分の人生の中で安らぎある場所をつくっていくことだと私は思っている。

（千葉県成田市）

Q 旧でんぷん工場内のキッチンの安定的活用を

斉藤 うめ子 議員

A キッチンとしての有効活用を検討する

Q　2016年、中央倉庫群はニセコ町の歴史遺産として、地域住民や観光客が集う地域活性化の拠点として改修され新たにスタートした。

　旧でんぷん工場内には営業を想定したキッチンが設置されているが、カフェやレストランが断続的で短期的、経営者の交代など安定していないのはどこに問題があるのか。いつ行っても安心して利用できる飲食の提供を継続してもらいたいという希望がある。

A町長　地域おこし協力隊の方が12月からカフェを週2日オープンした。指定管理者の意向を聞き、キッチンの有効活用が図られるよう今後とも相談していきたい。

Q　キッチン設置の目的は常設的な飲食を提供できる営業用キッチンではなかったのか。初め、チャレンジキッチンは想定していなかったと思う。なぜ中途半端なキッチンを設置したのか。

A消防庁舎整備室長　整備にあたり、利用者が集って楽しめる空間として、簡単な軽食やカフェ程度を提供できるキッチンスペースとした。本格的なキッチンスペースを考えたものではない。

A町長　もともと営業ベースの発想はなかった。

Q　イベントも多くなり、時代と共に要望も変わってくる。より良いキッチンの設置には予算もかかるので、話し合いをして当初の目的であった地域の拠点としての活用を検討してはどうか。

A町長　指定管理者を含め、地域の皆さんと協議しながら進める。

ニセコ中央倉庫群旧でんぷん工場

篠原 正男 議員

Q 生活支援の視点でのゴミ収集を

A 早期に対応を検討する

Q　ゴミ処理のため、一人暮らしの高齢者が国道を横断し、非常に危険な状況にあると聞き、担当課とも情報共有できた。

　町のゴミ処理ルールを懸命に守ってきたもの、冬道ではその危険度は図り知れません。

　そこで、独居老人等のゴミ収集対応ではなく『生活支援』の新たな視点で取組むべきと考えるが、町長の所見を伺う。

A町長　ご質問の件は、先般、担当課にごみ収集の相談としてご連絡をいただいた。ご高齢の方や障害をお持ちの方が歩行困難などの理由で、ごみステーションまでの運搬が極めて難しいという実態があることから、こうした方を対象に見守りの役割を兼ねて、ごみを自宅からごみステーションまで運搬することの方策が必要と考えている。その内容や具体化については多少整理する時間が必要だが、早期に検討していきたい。

Q　待ったなしの状況にある。素早く取り組む姿勢が求められる。

A町民生活課長　福祉課と共同で制度設計を詰めており、高齢者や障害者だけでなく、一時的にケガをされたとか病気になったとか、その方たちも含めて何とか支援、手助けができないかということで制度設計をしている。整理でき次第、支援に当たりたい。

Q JRニセコ駅時計の早期修理と徹底した文章管理を

篠原 正男 議員

A 今後も適正な管理に努める

Q　JRニセコ駅正面上部の時計が本年3月下旬から故障したままで、故障告知から8カ月以上を要している。その要因に文書管理の問題が挙げられるのではと推測されるが、この事例は単に担当課だけの問題ではなく、これまでにも宮田小学校の浄化槽工事や町道工事等の例等があったことから、行政全体で問題意識の共有や取組が必要だ。町長の所見を伺う。

A町長　今回のニセコ駅の時計については、昭和63年に駅の大規模改修工事が完成した翌年の平成元年8月に、親時計1台、壁掛け時計4台、電子チャイム一式が設置された。この時計は、当時の東山プリンスホテルからニセコ町観光協会へ寄附されたものだ。

　これに伴う関係文書は、ニセコ町において平成12年から運用しているファイリングシステムの導入前の文書ではあるが、ルールにのっとり導入前ファイリング基準証によって管理され、30年保存として適切に文書管理が行われていた。

　しかし、寄附時の引継ぎ書類には修繕などの実施に必要な図面などが一部不足しており、現在の駅舎を管理している観光協会への確認、また、修繕にかかる費用面からの検討などに時間を要した。この件に関しては大変時間がかかり、申し訳なくお詫びを申し上げます。

　なお、文書管理については、ニセコ町文書管理条例や規則にのっとり文書管理システムの運用を通じて行われているが、ファイリングの日の実施など、適正に職場内が管理できるよう今後とも努めていきたい。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。選挙の結果、指名推選によって左記の方々が当選されました。

●選挙管理委員会委員
岡出　孝一
阿部　良男
板敷　清司
向田　薫

●選挙管理委員会補充員
佐藤　由華里
田中　富美江
遠藤　隆
松田　勝美

選挙管理委員会は執行機関として地方公共団体に置かなければならない委員会のひとつで、4人の委員をもって組織されています。委員は同数の補充員とともに議会が選挙することとされており、任期は4年です。
委員は選挙運動をすることが禁じられ、守秘義務も課せられています。

地域の声を届ける意見書を送付しました

第8回定例会では発議1件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づいて意見書1件を関係大臣、関係機関に送付しました。

国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書案

産業建設常任委員会へ付託された発議第2号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決しました。

提出者／ニセコ町議会議員
木下　裕三

採　決／原案可決

本町の産業や観光を支えるべく道路等の整備に必要な予算を確保するため、特段の措置を国に要求する内容です

議会日誌（一部抜粋）

10月
24日　後志教育研修センター組合議会定例会
（倶知安町／小松議員）

11月
3日　第36回有島武郎青少年公募絵画展表彰式
（議長）

受賞者と記念撮影
道内の青少年向けの絵画展ではハイレベルと言われています

12日　北海道横断自動車道に係る中央要望
（東京都／議長）
13日　第68回町村議会議長全国大会
（東京都／議長）
13-15日　後志町村議会議長会視察研修
（神奈川県寒川町ほか／議長）
28日　議会運営委員会
29日　全員協議会
後志広域連合議会定例会
（倶知安町／議長）

12月
5日　第8回定例会
議会運営委員会
産業建設常任委員会
7日　幼児センター発表会
（小松議員）
9日　全員協議会
13日　第8回定例会
20日　羊蹄山ろく消防組合議会定例会
（倶知安町／木下議員）

1月
6日　ニセコ町新年交礼会
（10名出席）
7日　ニセコ町消防出初式
（9名出席）
9日　羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会
（札幌市／正副議長）
12日　ニセコ町二十歳のつどい
（正副議長）

16日　こども議会（議長）
小・中学生11人の議員が質問しました

17日　議会だより編集委員会

第8回定例会　行政報告（一部抜粋）

北海道観光局と宿泊税in羊蹄山麓の開催

北海道観光局と宿泊税に関する意見交換を11月19日行いました。

北海道の宿泊税に関しては、ニセコ町と整合せず不都合なことが多々あるので、これまでニセコ町としてはそれらについて再三にわたって北海道観光局の担当を含め責任者に話をしてきました。しかし、なかなか聞いていただけない状況なので、引き続き要請・懇談の機会があれば私どもの現場の声も伝えていきたいと考えています。

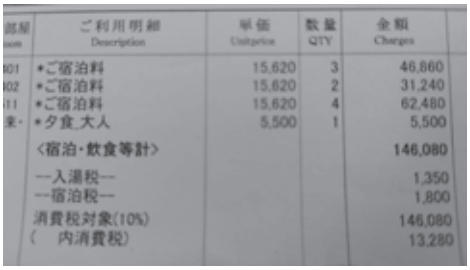

ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges
*ご宿泊料	15,620	3	46,860
*ご宿泊料	15,620	2	31,240
*ご宿泊料	15,620	4	62,480
*夕食_大人	5,500	1	5,500
<宿泊・飲食等計>			146,080
—入湯税—			1,350
—宿泊税—			1,800
消費税対象(10%)			146,080
(内消費税)			13,280

ニセコ町では11月1日から
宿泊税の課税が開始されました

ニセコ羊蹄広域倶知安厚生病院がオープン

令和4年4月に着工した倶知安厚生病院第2期整備事業は令和6年8月末に新病棟の建設工事が竣工し、順次旧病棟からの移転作業を進め、当初の予定どおり令和6年11月5日にリニューアルオープンしました。このオープンに合わせて、病院の名称が「JA北海道厚生連　ニセコ羊蹄広域　倶知安厚生病院」に変更しています。今後は引き続き旧棟の解体工事や外構工事が進められ、令和8年8月完成予定です。

また、昨年12月定例会で報告させていただいた社会情勢の変化に伴う負担金の増額については、倶知安厚生病院第2期整備推進協議会において事業完了年となる令和8年度の予算確保に向け、令和7年秋頃に決定する方針として負担金の精査を進めているほか、自治体の負担軽減に係る情報の収集や意見交換を行っています。

地域住民の皆さんの安全安心、健康増進が図られるよう、後志地域の救急医療・周産期医療・在宅医療などの拠点である倶知安厚生病院の整備を確実に進めるため、引き続き協議会による合意形成に努めていきます。

羊蹄山麓町村長勉強会の開催

11月21日、東京での要請活動終了後、羊蹄山麓の首長全員が集まり工事などの発注制度の勉強会を行いました。

行政が予定価格を決め入札をすることを一般的に仕様発注と言われていますが、こういった発注方式を行っているのは世界の中で日本だけというような説明がありました。価格が低い事を良しとする社会から、ライフサイクルコストも含め性能発注社会という世界が動いている方向に転換をしていかないと、いつまでも過当競争の中で地域経済が疲弊し、日本経済が低迷し続けるのではないかということで、性能発注制度の具体的な取り組みについて先進事例を含めたお話がありました。

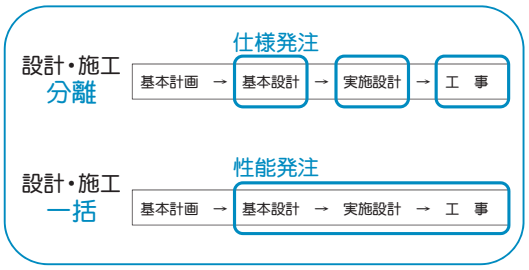

デジタルノマドシンポジウムに参加

デジタルノマドシンポジウムが10月16日に開催されました。官民連携推進会議の設立の賛同を得て、現在設立に向けた準備を進めています。

デジタルノマドは今まで観光ビザが30日でしたが、新たなビザが創設され、現在6か月まで滞在できます。パソコン一台で生活できる方が、観光と併せてワーキングするというようなイメージのものです。

ニセコ町あるいはニセコエリアにとって、長期滞在を進める上でこのデジタルノマドビザの6か月延長というのは大変大きな影響があると考え、官民連携推進会議としては国に対して滞在期間を1年、2年に延長していただくよう要請活動を続けていきます。

【デジタルノマド】

新しい技術とインターネットの普及により、特定の場所や国に縛られることなく、自分の好きな場所を渡り歩き、気に入った場所には長期滞在しながら仕事ができる人が急増しています。自由な働き方が求められる現代において、世界中で働くデジタルノマドはますます注目を集めています。

まちの仕事の詳細を調査しました

【産業建設常任委員会　所管事務調査報告】

所管事務調査ってなに？

ニセコ町議会では２つの常任委員会（総務、産業建設）を設置しています。所管事務調査は各常任委員会が自主的にテーマを設定し、それぞれに役場の仕事などについて調査を行うものです。

調査期日
9月25・26・27日（3日間）

出席委員
木下裕三委員長
斉藤うめ子副委員長
髙瀬浩樹委員
前原孝植委員
青羽雄士委員

町内の水道施設を見学（宮田地区濾過槽）

調査事項
農林畜産業、農地整備、道路、橋梁、公営住宅、上下水道、商工観光、その他産業建設常任委員会の所管する事務。
調査方法は担当課からの業務内容の説明・近況報告ののち、質疑応答を行う。また各所管の現地調査も実施。

調査結果・善処要望

都市建設課関係
①中学校通は新公営住宅・ニセコ高校新寮及びニセコミライ街区事業などにより、車の交通量が大幅に増加することが予想される。通学路及び生活道路として安全・安心な歩道が設置されるよう十分検討すること。
②良好な景観と環境形成のため、開発・建築計画に向けた「ニセコ町建築ガイドライン」が策定された。今後建築ガイドラインを適正に運用するため、専門職員等の人員確保に努めること。

上下水道課関係
①上下水道事業会計が民間企業と同様の公営企業会計となった。経営・資産等の状況を正確に把握し、経営の効率化に努めること。
②本町の上下水道は老朽化が進んでいる。また、市街地における水の確保も課題となっている。今後多額の予算が必要となるが、財政負担を平準化すること。

商工観光課関係
宿泊税の活用施策について、地域内交通（周遊バス、にこっとバス）の充実など観光客のニーズを踏まえ、持続可能な観光となるよう努めること。

農政課関係
①野生動物による農林業被害の増加などにより、狩猟者への鳥獣の捕獲要請が大変多くなっている。地域住民や自然環境、農林業などを守るため報酬等の検証を行うなど、継続した狩猟活動が出来るよう努めること。
②雪森考舎の第3期事業計画（令和6年度）に業務を遂行するための人員が現在不足している状況と記載されている。森林の管理・循環利活用を推進するため、雪森考舎との連携を図り、人員体制の構築に努めること。

国営農地再編推進室関係
①国営緊急農地再編整備事業が令和9年度に完了する予定となっている。事業費が増額していることを踏まえ、国への支払い（事業費の負担金）に必要な財源（過疎債）を確保すること。

※質疑から一部抜粋

宿泊税導入・物価高騰対策など（商工観光課）

Q　今年11月から宿泊税が導入されるが、宿泊業を営むにあたって無認可のところもあると聞く。町はそれを認識しているか。

A　宿泊業に関する届出の許可や指導監督は北海道が行っているので、町は指導や指摘はできない。もしそういう事例があれば、北海道から指導が入ると思う。

Q　ニセコの価格は高いとの声があるが、町民と観光客に対する価格対策についてどのような考えを持っているか。

A　物価高騰対策に向けての住民割などの対策は必要だと思うが、どのような取り組みをするかは未定。今後その手法や仕組みづくりを行政側でしっかりたてていきたい。

Q　将来新しい道の駅ができ、ひとつの建物に集約するなら、直売会・観光協会の物販のレジを一本化できないか。

A　道の駅については基本計画まで進めたが、財源の確保や高速道路整備との連携を踏まえた再検討が必要になるかと思う。

レジの一本化は参加事業者の連携強化、運営自体の一本化に伴い可能になるかと考えているが、それぞれの商品説明等の共有化に関してはまだ検討が必要だと思う。

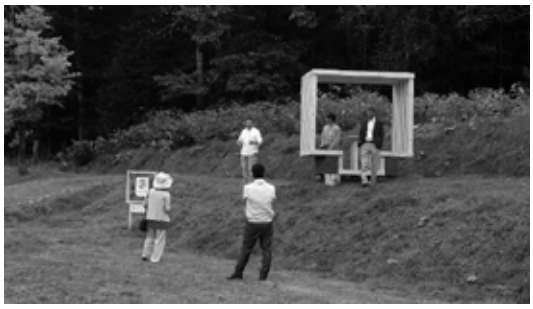
テイクアウトしたベジピクメニューを絶景スポットでいただく期間限定のテラス（有島記念館）

Q　冬季間、山側の道から倶知安へ行くのにいつもより倍から倍以上の時間がかかる。比羅夫の交差点で30分待つこともあった。交通渋滞情報はだせないか。

A　ニセコ観光圏でも冬季間の比羅夫周辺交通渋滞は議論になっており、昨年度行った従業員をパーク&ライドで輸送する実証実験を今年度も拡大して行う予定だ。渋滞の解消になるまでには難しいところではあるが、引き続き渋滞情報の提供など今後も対策検討は必要と考える。

環境に配慮しいろいろなことにチャレンジしている「クマゲラ製作」さんにお話を伺いました

開発の中断・ミスマッチ事業について（都市建設課）

Q　開発事業で中断しているものは把握しているか。条例や法律に基づき届け出するようになっているか。

A　すべてを把握はできていないかもしれない。どの段階で中断されるかによっても、把握状況は異なる。事業がスタートしたあとで中断するときは中止届を提出してもらう。景観条例の同意後に変更・中止をした場合も、変更届・中止届で把握できる。

中断中の物件もいくつかあるが、年1回後志総合振興局と一緒に防災対策についての確認等対策をとっている。

Q　高齢者の団地の住替えについて、単身の高齢者を把握しているか。

A　町ではミスマッチ事業として、高層階あるいは3ＬＤＫなど、単身で広い部屋に住んでいる高齢者の方を低層階、2ＬＤＫ以下の住宅に移転する事業を行っている。移転対象住宅があり、さらに対象者がいた場合に移転を行っている。

移転補償費として、令和6年度当初予算で15万5千円を計上している。

建設中の新団地も単身高齢者の住替え用に検討している

Q　原材料費の高騰対策として、民間では原材料の購入と施工を分離して発注しているが、町でも可能か。

A　直営で施工していた時には原材料を購入したことはあったが、現在は行っていない。工事の積算基準において原材料と施工費と合算する方式となっている。

水道管の老朽化と更新（上下水道課）

Q　水道管の老朽化率は算出しているか。

A　本町の水道管の多くは塩ビ管で耐用年数は約40年。各地区で整備年次が異なり、更新率を算出することはできない。近年の更新は耐震性のある鋳鉄管やハイポリ管を採用している。

宮田地区（小花井）の水源地を視察

酪農ヘルパー不足・新規就農について（農政課）

Q　酪農ヘルパーの利用実績が低い理由は。解決への方策はないのか。

A　昨年度と比べるとニセコ町は利用割合が高くなっている。回数が少ないのはヘルパー自体が少ないため。羊蹄山麓管内で回しているので、どうしても人が回らず回数が少なく感じられる。

　酪農家を1人つくるような感じで7～9月に地域おこし協力隊に募集をかけたが、残念ながら希望者はなかった。協力隊の3年間では牛の育成までは無理なので、ヘルパーで募集できないか検討中。

Q　新規就農者は外部から来られ全く初めて農業をされる方々を指すのか。

A　農業経験がなく新たに入って来られる方と、農家の子弟が継ぐ場合を新規就農者として対応している。年齢層は様々だが、身体的にはかなりキツイのでどれだけの覚悟があるのかという部分を確認させていただく。

町有林切出し現場を視察

Q　農家と組みたい企業がある場合（福利厚生等で活用）、紹介等に関して役場は率先して動いてくれるか。

A　そういったアイデアがあるのは聞いているが、役場サイドとしては職員が選ぶのは控えたい。

事業費の償還シミュレーション（国営農地再編推進室）

Q　開始当初より総事業費が増えていると聞いたが、償還シミュレーションは見直しているのか。有利な過疎債も確実に借りることができるのか、借りられない場合のシミュレーションもたてておくべきではないか。

A　人件費・物価の上昇、工法変更等は事業費に影響を与えている。また、地区により礫や湧き水が多いのも予想外の出費が出ている。

　右記に伴う増額に関してはシミュレーションに反映させているが、さらに増額になれば変更しなければならない。すでに事業が完了したところに聞くと、過疎債を100％借りられるという保証はないようなので、町全体の財政バランスをみながら基金を増やすことができたらと考えている。

国営事業工事前の水田

圃場の区画を大きくすることにより、農作業がしやすくなる

■編集・発行 議会だより編集委員会
北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地
☎0136-44-2121
■印刷 ㈱総北海

町民活動紹介 No.19

キッズダンスグループFLASH

キッズダンスグループFLASH（フラッシュ）は、主にニセコ町の小・中学生を中心としたダンスグループで、地域おこし協力隊出身のダンスインストラクター1名と地元高校生のアシスタント1名を含めた約40人で活動しています。

FLASHの活動が始まってから約2年半が経ち、ニセコ町のさまざまな地域のイベント・お祭り等でダンスパフォーマンスを披露する機会をいただくようになりました。ダンスを通じて地域の子どもたちが心身ともに健やかに育つことをサポートしながら、さまざまな音楽や文化、世界に触れ、メンバーそれぞれが自分の人生を豊かにしていけるようなきっかけづくりをしていければと思っています。

これからもダンスを通じて地域を盛り上げていければと思いますので、ぜひ応援宜しくお願いいたします！

▲昨年のクリスマス発表会

上から入門クラス・初級クラス・中級クラス▶

表紙紹介

「12月の貯筋教室」ニセコ町は介護予防事業として、介護が必要にならないためのすこやか健康教室や貯筋教室などを実施しています。

この日の参加は朝からの雪もあって20人ほど。到着するとそれぞれが慣れた手つきで自分で血圧を測定し、個人ごとのカルテ（のようなもの）に書き込みます。映し出された動画に併せてラジオ体操でウォームアップ、その後インストラクターの指導で多くの筋トレが行われました。

参加者は「元気な」女性がほとんど。求む！男性参加者。

まずラジオ体操で
体をほぐしましょう！

編集後記

2025年の年明けは昨年に比べると「穏やかだった」と言えるのかも知れません。しかし戦乱は止まず、「戦後80年」「AI、SNS」「トランプ2.0」などがトピックとなり、内外の政治や経済の波乱が予測されています。

表紙のタイトルでお気づきのようにこの「議会だより」は1973年の第1号以来200号を迎えました。今後とも議会の審議内容が分かりやすくお伝えできるよう編集・発行して参ります。

ご要望などぜひお寄せ下さい。

（高木直良）

議会HPは
こちらから
ご覧になれます

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 前原 孝植
委員 斉藤うめ子
委員 木下 裕三